7　公営企業職員の状況

（1）水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 前年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
7年度	4,961,340	178,814	398,412	8.0	9.8

（注）　資本勘定支弁職員に係る職員給与費 148,502 千円を含みません。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給　料	職員手当	期末勤勉手当	計　B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
7年度	70	305,507	50,212	127,244	482,963	6,899	―

（注）1　職員手当には退職給与金を含みません。

2　職員数については、令和8年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ　特記事項

なし

②　職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和8年4月1日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（水道事業）	歳 49.9	円 374,618	円 589,002
市町村平均	歳 ―	円 ―	円 ―

（注）1　基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2　平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和7年度） 1,879千円	1人当たり平均支給額（令和7年度） 1,598 千円
（令和7年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525　月分　2.125　月分 （1.425）月分　（1.025）月分	（令和7年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525　月分　2.125　月分 （1.425）月分　（1.025）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

（注）（　）内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当　（令和8年4月1日現在）

水道事業			一般行政職		
（支給率）	自己都合	定年・勧奨	（支給率）	自己都合	定年・勧奨
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）		
1人当たりの平均支給額			1人当たり平均支給額		
0千円		0千円	4,984千円		22,040千円

（注）1　退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

2　「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ　地域手当　（令和8年4月1日現在）

支給実績（令和7年度決算）	0千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和7年度決算）	0円

支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
―	―	―	―

エ　特殊勤務手当　（令和8年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（令和7年度決算）	33千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和7年度決算）	4,743円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和7年度）	10.0%
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和7年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	29千円	1日　100円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	2千円	1日　400円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和7年度決算）	左記職員に対する支給単価
使用料等徴収手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	0千円	1日　350円
災害応急作業等手当	災害応急作業等従事職員	豪雨等異常な事前現象下において重大な災害が発生し、又は発生するおそれのある市が管理する河川、道路その他の公共土木施設で作業に従事した場合	0千円	日額950円～1,440円（夜間および著しく危険な場所での作業の場合はそれぞれ加算あり）
滞納処分従事手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	2千円	1件　400円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1日　350円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和7年度決算）	26,868千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和7年度決算）	426千円
支給実績（令和6年度決算）	27,618千円
職員1人当たりの平均支給年額（令和6年度決算）	439千円

（注）　1　時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

2　職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ　その他の手当　（令和8年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（7年度決算）	支給職員1人当たりの平均支給年額（7年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子（1人当たり）　13,000円 その他の扶養親族 （配偶者を除く）　6,500円 特定期間（満16歳年度初めから満22歳年度末）の子の加算 5,000円 なお、その他扶養親族の支給額は、行政職給料表8級職員にあっては、3,500円とする。	同じ		千円 9,054	円 232,149
住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額27,000円以下の家賃	同じ		千円 4,750	円 263,886

	家賃－16,000 円 月額 27,000 円を超える家賃 （家賃－27,000 円）×1/2 ＋ 11,000 円 最高支給限度額　29,500 円				
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が 2km 未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 150,000 円 交通用具使用者 2km～100ｋｍ以上 2,000 円～66,400 円 駐車場等利用者 上限額　5,000 円	同じ		千円 3,348	円 54,001
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級　94,000 円 次長級　70,800 円 課長級　41,600 円～58,200 円	同じ		千円 5,621	円 802,971
初任給調整手当	・第一種初任給調整手当 医師、獣医師、土木、建築職等採用による欠員の補充が困難であると認められる職に支給 月額　3,000 円～310,800 円 ・第二種初任給調整手当 給料月額や地域手当等から計算した額が民間の賃金の最低基準を考慮して定める額より低い職員に支給 支給額　基準額と特定額の差額を月額に換算した額	同じ		千円 360	円 360,000

（2）下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 前年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
7年度	7,209,067	213,565	160,003	2.2	2.4

（注）　資本勘定支弁職員に係る職員給与費 47,349 千円を含まない。

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給　料	職員手当	期末勤勉手当	計　B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
7年度	26	106,586	17,518	43,765	167,869	6,457	－

（注）1　職員手当には退職給与金を含みません。

2　職員数については、令和 8 年 3 月 31 日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（下水道事業）	歳 47.10	円 357,644	円 565,823
市町村平均	歳 －	円 －	円 －

（注）1　基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2　平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を 12 月で除したものです。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

下水道事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和7年度） 1,743　千円	1人当たり平均支給額（令和7年度） 1,598 千円
（令和7年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525　月分　2.125　月分 （1.425）月分　（1.025）月分	（令和7年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525　月分　2.125　月分 （1.425）月分　（1.025）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当　（令和8年4月1日現在）

下水道事業		一般行政職	
（支給率）	自己都合　定年・勧奨	（支給率）	自己都合　定年・勧奨
勤続20年	19.6695 月分　24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分　24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分　33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分　33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分　47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分　47.709 月分
最高限度額	47.709 月分　47.709 月分	最高限度額	47.709 月分　47.709 月分
その他の加算措置		その他の加算措置	
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）	
1人当たりの平均支給額		1人当たり平均支給額	
0千円　0千円		4,984 千円　22,040 千円	

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ　地域手当　（令和8年4月1日現在）

支給実績（令和7年度決算）	0千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和7年度決算）	0円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
－	－	－	－

エ　特殊勤務手当　（令和8年4月1日現在）

区分	全職種
支給実績（令和7年度決算）	1千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和7年度決算）	400円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和7年度）	3.8%
手当の種類（手当数）	6

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和7年度決算）	左記職員に対する支給単価
危険手当	技術職員	薬品の操作及び取扱	0千円	1日　100円
用地交渉手当	一般の職員	土地所有者等との交渉	1千円	1日　400円
使用料等徴収手当	一般の職員	滞納に係る下水道の使用料又は受益者負担金の臨宅徴収に従事したとき	0千円	1日　350円

災害応急作業等手当	災害応急作業等従事職員	豪雨等異常な事前現象下において重大な災害が発生し、又は発生するおそれのある市が管理する河川､道路その他の公共土木施設で作業に従事した場合	0 千円	日額 950 円～1,440 円（夜間および著しく危険な場所での作業の場合はそれぞれ加算あり）
滞納処分従事手当	一般の職員	下水道使用料又は受益者負担金の滞納処分に従事したとき	0千円	1 件　　400 円
地下業務手当	技術職員	下水道工事において、地下4メートル以上の深所で行う業務に従事したとき	0千円	1 日　　350 円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和 7 年度決算）	11,292 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 7 年度決算）	452 千円
支給実績（令和 6 年度決算）	10,215 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）	409 千円

（注）　1　時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

2　職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ　その他の手当　　（令和 8 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（7 年度決算）	支給職員 1 人当たりの平均支給年額（7 年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子（1 人当たり）　13,000 円 その他の扶養親族（配偶者を除く）　6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算　5,000 円 なお、その他扶養親族の支給額は、行政職給料表 8 級職員にあっては、3,500 円とする。	同じ		千円 2,694	円 207,231
住居手当	住宅を借りて月額 16,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額 27,000 円以下の家賃 家賃－16,000 円 月額 27,000 円を超える家賃 （家賃－27,000 円）×1/2 ＋ 11,000 円	同じ		千円 1,282	円 256,320

	最高支給限度額　29,500 円				
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が 2km 未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 150,000 円 交通用具使用者 2km～100ｋｍ以上 2,000 円～66,400 円 駐車場等利用者 上限額　5,000 円	同じ		千円 1,232	円 55,991
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 部長級　94,000 円 次長級　70,800 円 課長級　41,600 円～58,200 円	同じ		千円 698	円 698,400
初任給調整手当	・第一種初任給調整手当 医師、獣医師、土木、建築職等採用による欠員の補充が困難であると認められる職に支給 月額　3,000 円～310,800 円 ・第二種初任給調整手当 給料月額や地域手当等から計算した額が民間の賃金の最低基準を考慮して定める額より低い職員に支給 支給額　基準額と特定額の差額を月額に換算した額	同じ		千円 300	円 150,000

（3）交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 前年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
7年度	1,378,456	▲98,052	814,466	59.1	56.8

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給　料	職員手当	期末勤勉手当	計　B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
7年度	75	258,991	54,124	74,852	387,967	5,173	－

（注）1　職員手当には退職給与金を含みません。

2　職員数については、令和8年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和8年4月1日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
松江市（交通事業）	歳 47.6	円 310,827	円 475,888
市町村平均	歳 －	円 －	円 －

（注）1　基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2　平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。

（うち、バス事業運転手）

区　分	公務員				民間			参考
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額（A）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均月収額（B）	A/B
松江市	歳 46.0	人 54	円 290,917	円 444,791	営業用バス運転者	歳 －	円 －	
市町村平均	－	－	－	－	－	－	－	－

区　　分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C／D
松江市	円 －	円 －	円 －

（注）1　平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 年収ベースの「公務員（C)」は「平均月収額（A)」、「民間（D)」は「平均月収額（B)」をそれぞれ 12 倍した試算値です。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

交通事業	一般行政職
1 人当たりの平均支給額（令和 7 年度） 1,426 千円	1 人当たり平均支給額（令和 7 年度） 1,598 千円
（令和 7 年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525　月分　2.125　月分 （1.425）月分　（1.025）月分	（令和 7 年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525　月分　2.125　月分 （1.425）月分　（1.025）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当　（令和 8 年 4 月 1 日現在）

交通事業			一般行政職		
（支給率）	自己都合	定年・勧奨	（支給率）	自己都合	定年・勧奨
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率 2～20%）		
1 人当たりの平均支給額			1 人当たり平均支給額		
6,521 千円		6,521 千円	4,984 千円		22,040 千円

（注）1 人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ　地域手当　　（令和８年４月１日現在）

支給実績（令和７年度決算）			0 千円
支給職員１人当たりの平均支給年額（令和７年度決算）			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
―	―	―	―

エ　特殊勤務手当　　（令和８年４月１日現在）

区分				運転士
支給実績（令和７年度決算）				5,564 千円
支給職員１人当たりの平均支給年額（令和７年度決算）				99,316 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和７年度）				74.8%
手当の種類（手当数）				4
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(令和７年度決算)	左記職員に対する支給単価
中休手当	乗務員	自動車(バス)運転士	4,958 千円	１回　700 円
貸切手当	乗務員	自動車（貸切バス）運転士	348 千円	１日　2,200 円
車中泊手当	乗務員	自動車（貸切バス）運転士	18 千円	１回　4,400 円
運行管理者手当	運行管理者	運行管理	240 千円	月　5,000 円

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和７年度決算）	25,284 千円
職員１人当たりの平均支給年額（令和７年度決算）	352 千円
支給実績（令和６年度決算）	27,497 千円
職員１人当たりの平均支給年額（令和６年度決算）	393 千円

（注）　１　時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

２　職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ　その他の手当　　（令和８年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（7 年度決算）	支給職員１人当たりの平均支給年額（7 年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子（1 人当たり）　13,000 円 その他の扶養親族 （配偶者を除く）　6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円 なお、その他扶養親族の支給額は、行政職給料表８級職員にあっては、3,500 円とする。	同じ		千円 10,738	円 250,693

住居手当	住宅を借りて月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額27,000円以下の家賃 家賃－16,000円 月額27,000円を超える家賃 （家賃－27,000円）×1/2 ＋11,000円 最高支給限度額　29,500円	同じ		千円 4,137	円 275,800
通勤手当	通勤のため交通機関を使用又は交通用具を利用する場合に支給（ただし、通勤距離が2km未満の場合を除く） 交通機関利用者 最高支給限度額 150,000円 交通用具使用者 2km～100ｋｍ以上 2,000円～66,400円 駐車場等利用者 上限額　5,000円	同じ		千円 6,427	円 88,445
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 次長級　70,800円 課長級　49,900円～58,200円	同じ		千円 2,037	円 698,400
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 勤務1回につき 5,000円～7,000円 平日の午後10時から午前5時までの間に勤務した場合 勤務1回につき 2,500円～3,500円 ※勤務時間が6時間を超える場合は、上記金額に150／100を乗じた額を支給	同じ		千円 42	円 14,000

（4）病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B／A	(参考) 前年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
7年度	12,587,642	▲533,907	4,395,432	34.9	34.7

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B／A	(参考) 市町村平均 一人当たり 給与費
		給　料	職員手当	期末勤勉手当	計　B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
7年度	558	2,311,911	1,074,933	984,726	4,371,570	7,834	－

（注）1　職員手当には退職給与金を含みません。

2　職員数については、令和8年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含みますが、会計年度任用職員を含みません。

3　給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

イ 特記事項

なし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和8年4月1日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
医　師　（松江市）	歳 45.9	円 582,221	円 1,332,492
医　師　（市町村平均）	歳 43.8	円 576,481	円 1,429,309
看護師　（松江市）	歳 38.8	円 344,369	円 519,356
看護師　（市町村平均）	歳 42.0	円 315,921	円 517,999
事務職員（松江市）	歳 44.2	円 355,233	円 569,176
事務職員（市町村平均）	歳 47.1	円 335,568	円 526,889

（注）1　基本給は、給料、扶養手当及び地域手当の合算額です。

2　平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む平均年収額を12月で除したものです。

③　職員の手当の状況

ア　期末手当・勤勉手当

病院事業	一般行政職
1人当たりの平均支給額（令和7年度） 1,656千円	1人当たり平均支給額（令和7年度） 1,598千円
（令和7年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525月分　2.125　月分 （1.425）月分　（1.025）月分	（令和7年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 2.525月分　2.125　月分 （1.425）月分　（1.025）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算　5～15%

（注）（　）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ　退職手当　（令和8年4月1日現在）

病院事業			一般行政職		
（支給率）	自己都合	定年・勧奨	（支給率）	自己都合	定年・勧奨
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）			定年前早期退職特例措置（割増率2～20%）		
1人当たりの平均支給額			1人当たり平均支給額		
	1,072千円	16,922千円		4,984千円	22,040千円

（注）1人当たりの平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された退職手当の平均額です。

ウ　地域手当　（令和8年4月1日現在）

支給実績（令和7年度決算）			72,490千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和7年度決算）			929千円
支給対象者	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師である職員	16%	78　人	16%

エ　特殊勤務手当　（令和8年4月1日現在）

区分	事務職員を除く
支給実績（令和7年度決算）	282,798千円
支給職員1人当たりの平均支給年額（令和7年度決算）	611千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和7年度）	84.5　%
手当の種類（手当数）	5

手当の名称	主な支給 対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和 7 年度決算)	左記職員に対する 支給単価
診療手当	医師である 職員	診療業務	143,964 千円	実績を勘案して管理者が定めた額
夜間看護 手当	看護師	正規の勤務時間が午後 10 時から午前 5 時において行われる看護等の業務	90,550 千円	業務時間が深夜の全部を含む場合 7,300 円 深夜における勤務時間が 4 時間以上 3,550 円 2時間以上4時間未満 3,100 円 2 時間未満 2,150 円
放射線取扱 手当	診療放射線技師	放射線を人体に照射する作業	1,220 千円	230 円／日
感染症従事 手当	感染症防疫に従事した職員（医師除く）	感染症の予防および感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第2項及び第3項に定める感染症の病菌に汚染されている区域において業務に従事した場合	3 千円	290 円／日
	新型コロナウイルス感染症対策に従事した職員	ア　患者等に接して行う作業(イに掲げる作業を除く) イ　患者等に直接接触して行う作業又は長時間にわたり接触して行う作業 ウ　患者等が使用した者の処理作業	0 千円	ア及びウの作業 3,000 円／日 イの作業 4,000 円／日
死体処理 手当	死体の解剖等の業務に従事した職員（医師除く）	臨床検査技師	10 千円	1,800 円／体

オ　時間外勤務手当

支給実績（令和 7 年度決算）	262,819 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 7 年度決算）	455 千円
支給実績（令和 6 年度決算）	254,601 千円
職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 6 年度決算）	453 千円

（注）　1　時間外手当には、休日勤務手当、夜間勤務手当を含みます。

2　職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ　その他の手当　（令和 8 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和 7 年度）	支給職員 1 人当たりの平均支給年額（令和 7 年度）
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 子（1 人当たり）　13,000 円 その他の扶養親族 （配偶者を除く）　6,500 円 特定期間（満 16 歳年度初めから満 22 歳年度末）の子の加算 5,000 円 なお、その他扶養親族の支給額は、行政職給料表 8 級職員にあっては、3,500 円とする。	同じ		千円 67,280	円 266,984
住居手当	住宅を借りて月額 12,000 円を超える家賃を支払っている職員に支給 借家居住者 月額 27,000 円以下の家賃 家賃－16,000 円 月額 27,000 円を超える家賃 （家賃－27,000 円）×1/2 ＋ 11,000 円 最高支給限度額　29,500 円	同じ		千円 35,239	円 266,962
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員に支給 23,000 円＋配偶者の住居との 間の交通距離に応じた加算額　（6,000 円～45,000 円）	同じ		千円 ―	円 ―

初任給調整手当	第一種初任給調整手当 医師や歯科医師等、採用による欠員の補充が困難であると認められる職に支給 月額　86,300 円～310,800 円	同じ		千円 222,151	円 2,962,013
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に支給	異なる		千円 65,880	円 387,529
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営上の必要により勤務した管理職員に支給 週休日又は休日に勤務した場合 勤務１回につき 4,000 円～10,000 円 平日の午後 10 時から午前５時までの間に勤務した場合 勤務１回につき 2,000 円～5,000 円 ※勤務時間が 6 時間を超える場合は、上記金額に 150／100 を乗じた額を支給	異なる		千円 3,677	円 94,282